取締役会の実効性評価

イトーキは、コーポレート・ガバナンスを有効かつ継続的に機能させるため、取締役会全体の実効性についての分析・評価を毎 年実施しています。具体的には、議事運営や議題設定が適切か等を議論し、評価することで、取締役会の実効性が有効なこと を確認しています。さらに今後の取り組みについて課題を特定し、改善対応することで、取締役会の機能向上を図っています。

実施要領

大象者

すべての取締役および監査役

実施時期

2025年1月

実施方法

①2024年度に課題として挙がった項目の取り組み状況レビュー

②課題に対する取り組みを議論し実効性を評価

③さらなる改善に向けた今後の取り組みを議論

2024年1月に認識した課題への取り組み

2024年度に特定された課題 2024年度の主な取り組み

社外取締役・監査役の機能の充実

- 2024年4月、6月、8月、9月、12月 「取締役・監査役情報連絡会 | 開催
- 社外取締役の多様化および常勤監査役の 体制強化を検討
- 監査機能の強化 監査役補佐室を新設し体制を拡充、監査 役と監査部門が連携した監査を強化

ESGへの対応

- 2024年4月.11月 「FSG役員研修」実施
- 2024年10月 「サステナビリティ・アドバイザリーボード|発足 社外取締役2名と社内取締役1名がサステナビリティについ て集中的に議論する場として、原則四半期に一度開催
- 資本コストと株価を意識した経営のさらなる充実 決算承認の際に決算補足説明資料を基に議論し開示

リスク管理のレビュー

- 2024年4月.8月 「リスクマネジメント」報告 (取締役・監査役情報連絡会)
- 2024年12月 「リスクマネジメント」年間報告 (取締役会、取締役・監査役情報連絡会)
- 2024年6月, 8月, 10月, 12月(4回) 「リスクマネジメント関連事案 | 報告(取締役会)

人材育成 · 多様化

- 2024年9月 「多様性の取り組み」報告 (取締役・監査役情報連絡会)
- 次世代経営幹部育成プログラム 「4Star Academy Iの実施
- 女性の管理職候補人材の育成
- ハノイT科大学とのパートナーシップ 契約締結に基づく採用と育成

取締役会のさらなる実効性向 上に向けた取り組み

社外取締役・監査役の機能の充実

取締役・監査役情報連絡会のテーマを拡充し、事業領域の実態および最新情報の把握と監督

次世代経営幹部育成計画への関与拡充 人的資本、人材育成の観点で教育・研修内容および効果・評価の把握と監督



2024年の取締役会におけるディスカッション抜粋(コンプライアンス強化に向けた対応)

公正取引 委員会からの 行政指導(警告) について	
シンガポール 子会社	[3

競争法違反

について

公正取引委員会による調査について】

調査体制を早急に整備し実態を正確に把握して、公正取引委員会に対しては隠さず事実を明確に伝えること。

指示

- 公正取引委員会からの指摘に対しては、真摯に受け止め誠実に対応すること。
- 物流事業に限らずイトーキグループ全体で、公正な取引がされているかあらためて確認すること。

- 行政指導(警告)を極めて重く受けとめなければならない。これまで進めてきた協力会社との適切な関係構築に 向けた取り組みを、さらに強化・徹底すること。また、公正取引委員会から行政指導(警告)の通知を受けたことを
- 告を行うこと。

対応

- エンジニアリング本部およびコーポレートガバナンス本部が中心となって、体制を整備し実態把握の調査を 実施。公正取引委員会の調査に全面的かつ直摯に協力・対応。
- タスクフォースを立ち上げ、当社が関わるサプライチェーン全体の取引適正化に向けた取り組みを推進。

公正取引委員会からの行政指導(警告)について】

- 速やかに社内外に情報開示するとともに、社内に対しては再教育を実施すること。
- 委託先物流事業者との適正な取引に向けた取り組みが完了次第、公正取引委員会に対して適切に説明および報
- 行政指導(警告)の正式通知書を受領後、速やかにホームページに「公正取引委員会からの行政指導(警告)に ついて | を掲載。同日中に警告内容とその経緯や今後の取り組みの説明と社長メッセージの動画を配信し、全 計量を対象にした研修を実施。
- 2025年3月に、委託先物流事業者との取引適正化に向けた具体的な取り組みについて、公正取引委員会に対 して進捗報告したところ、いずれの取り組みについても適切な推進と改善が行われており、公正取引委員会へ の報告は完了としてよい旨のコメントを受領。

シンガポール子会社Tarkus Interiors Pte Ltdの競争法違反について】

- Tarkus Interiors社からイトーキへの報告が、遅滞なくなされるように改善が必要。2025年は監査を強化する こと。
- 他のグループ会社においても、報告すべき事項が迅速かつ適切に報告されるよう再徹底を図ること。
- 再発防止策の徹底を図ること。

- 2025年2月に、Tarkus Interiors社に対し現地での内部監査を実施。定期的なコンプライアンス研修の実施や 四半期に一度、Tarkus Interiors社と国際本部、コーポレートガバナンス本部とでコンプライアンス/リスクに 関する定期ミーティングを設定し定例化するなど、グループガバナンス強化に向けた活動を推進。
- グループ会社コンプライアンス委員会等を通じ、グループ各社とのコミュニケーションの向上を図っている。
- 2025年2月に、Competition and Consumer Commission of Singapore(シンガポール競争・消費者委 員会)への制裁金の支払いを完了。